

令和元年度

備前市公営企業会計決算審査意見書

備前市水道事業会計

備前市下水道事業会計

備前市病院事業会計

令和2年8月

備前市監査委員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和元年度備前市水道事業会計決算、令和元年度備前市下水道事業会計決算及び令和元年度備前市病院事業会計決算、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類について審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和2年8月

備前市監査委員 大 森 浩 二

同 尾 川 直 行

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 審査の結果及び意見	1
1 審査の結果	1
2 意見	2
3 決算の概要	6

(注)

- 1 本文及び図表中の数値は、原則として、表示単位未満を切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

- 2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。

- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「－」……………該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの

「0」、「0.0」……該当数値はあるが、単位表示未満のもの

「△」……………負数

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、備前市監査基準（令和2年備前市監査委員訓令第1号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により備前市長から審査に付された令和元年度備前市水道事業会計、令和元年度備前市下水道事業会計及び令和元年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された令和元年度備前市水道事業会計、令和元年度備前市下水道事業会計及び令和元年度備前市病院事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：備前市役所（備前市東片上126番地）

日程：令和2年6月17日から同年8月20日まで

第6 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

各事業会計についての意見は、次のとおりである。

(1) 備前市水道事業会計

令和元年度の水道事業会計の経営成績は、722万余円の純損失となっており、平成30年度が4413万余円の純利益があったことと比べ5136万余円の大幅な減少となっている。

営業収益についてみると、その大部分を占める給水収益が平成30年度より3321万余円減少し、受託工事収益も減少したため、営業収益全体では、平成30年度と比べ1622万余円減の7億3378万余円となっている。

営業費用については、原水及び浄水費や配水及び給水費が減少した一方で、総係費や減価償却費等が増加したことにより、平成30年度と比べ5590万余円の増加となっている。結果として、営業損益は、平成30年度と比べ7212万余円減の2779万余円の損失となっている。

また、営業外収益については平成30年度と比べ1807万余円の増加、営業外費用については平成30年度と比べ268万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、近年の高齢化社会の進展や人口減少、節水機器の普及等により使用量が伸び悩んでいるなど、年間総配水量は6,205,202m³と、平成30年度と比べ4.1%の減少となっている。また、有収率については、伊部地内の送水管や頭島配水池で漏水事故等があったことから、平成30年度と比べて0.52ポイント低い74.95%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は3億1496万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計4億4020万余円を控除した結果、当期の資金は1億2523万余円減少している。本業である業務活動による資金の増加分の多くが、減価償却費等の非資金費用の留保分で賄われていることに留意すべきである。

水道事業の運営に当たって、備前市では、平成28年度から令和7年度までの10年間の経営戦略を策定している。しかし、将来にわたって安定的に水道事業を継続していくために目指すべき将来像とその実現に向けた水道ビジョンが令和元年度においては策定されていないままの経営となっていた。なお、決算審査時点においては、「安心」、「継続」、「強靱」の3つの柱を掲げた水道ビジョン（令和2年度～令和11年度）が策定され、令和2年度以降は水道ビジョンに沿った水道事業を実施していくこととなる。水道事業においては、将来にわたって安全で安心できる良質な水の安定供給、効率的で災害に強い水道システムの構築、人口減少や市民の節水意識の高揚、市内における経済活動等の実態に合わせた持続可能な事業経営の推進を達成するための取り組みが必要となる。

(2) 備前市下水道事業会計

令和元年度の下水道事業会計の経営成績は、1億4051万余円の純損失となっており、平成30年度と比べると損失額は1735万余円の増加となっている。

営業収益についてみると、下水道使用料等が740万余円、一般会計からの雨水処理に係る負担金が523万余円減少するなどしており、営業収益全体では、平成30年度と比べ1369万余円減の7億2627万余円となっている。

営業費用については、管渠費や減価償却費が増加した一方で、ポンプ場費や処理場費が減少したことにより、平成30年度より2680万余円減の17億8127万余円となっている。結果として、営業損益は、平成30年度と比べ1310万余円増の10億5499万余円の損失となっている。

また、営業外収益については、平成30年度と比べ5808万余円の減少、営業外費用についても、平成30年度と比べ3656万余円の減少となっている。

業務実績についてみると、整備率については、平成30年度と比べ0.71イント高い81.90%となっている。また、有収率については、平成30年度と比べ4.19ポイント低い85.18%となっている。

キャッシュ・フローについては、業務活動による資金の増加分は5億3078万余円であり、投資活動及び財務活動による資金の減少分の合計7億4038万余円を控除した結果、当期の資金は2億960万余円減少している。本業である業務活動による資金の増加分の多くが、減価償却費等の非資金費用の留保分で賄われていることや、投資及び財務活動の収入として、多額の他会計補助金や出資金を受け入れていることに留意すべきである。

なお、公営企業会計では、将来の職員の退職に備えるため貸借対照表に退職給付引当金を計上することが求められており、当該退職給付引当金の計上額は、期末日時点において全職員が退職したと仮定した場合に支払が必要となる額（以下「期末要支給額」という。）を計上することとなっている。しかし、令和元年度は期末要支給額が平成30年度末より減少する見込みであったことから、予算措置をしておらず、決算においても平成30年度と同額を計上しており、結果として退職給付引当金の期末残高が過大になるという不適切な処理が見受けられた。したがって、適正な予算措置と決算整理に努める必要がある。

最後に、令和元年度における下水道事業会計は、営業収益が7億2627万余円であった一方で、営業費用が17億8127万余円となっており、10億5499万余円という多額の営業損失が生じ、一般会計からの繰入金等による多額の補填が行われている状況にある。

下水道事業では、翌年度以降、一般会計からの繰入金が減少していく計画を策定しているが、市の財政への負担が拡大しないよう、計画達成に向けた費用削減、有収率の

改善等に引き続き注力することが必要である。

今後、人口減少等に伴い使用料収入が減少していくと予想される中、市民に対して安定したサービスが提供できるよう使用料の見直しや計画的な施設管理、事業コストの削減等効率的な事業運営と経営基盤の安定に努めていく必要がある。

(3) 備前市病院事業会計

令和元年度の病院事業会計の経営成績は、286万余円の純損失となっており、平成30年度が503万余円の純利益であったことと比べると789万余円の減少となっている。

施設別では、備前病院で5421万余円、老健外で2715万余円それぞれ当期純損失となっており、日生病院で5574万余円、吉永病院で2276万余円それぞれ当期純利益となっている。

本業の医業損益についてみると、医業収益は、外来収益が2362万余円減少した一方で入院収益が4094万余円増加しており、医業収益全体では、平成30年度と比べ979万余円増加している。医業費用は、材料費や減価償却費が4505万余円減少した一方で給与費が5392万余円増加しており、医業費用全体で、平成30年度と比べ1317万余円増加している。結果として、本業である医業損益は、病院事業会計全体では、2億4022万余円の損失となっており、平成30年度と比べると337万余円損失が増加している。

業務実績についてみると、3病院合計の外来患者数は、平成30年度と比べると5.1%減少したものの、入院患者数は日生病院で13.5%増加したことにより、全体で3.4%増加し、病床利用率も2.3%増加している。また、老健外については、通所利用者数が5.4%減少している。

資金についてキャッシュ・フロー計算書をみると、老健外を除く全ての施設で資金期末残高が増加しており、令和元年度においては、病院事業会計全体で3778万余円の増額となっている。しかし、備前病院において、389万余円増加し、資金期末残高が3804万余円となっているが、これには、老健外からの一時借入金収入7500万円（平成30年度は一時借入金5000万円）が含まれており、借り入れがなければ、資金が不足する事態となっていた。したがって、昨年度も指摘したように、備前病院においては、早急に資金収支の見直しを行うなどしてキャッシュ・フローの改善に努める必要がある。

病院事業においては、地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるように、患者や利用者を継続して獲得できるかどうかを経営成績等に大きく影響することとなることから、病院経営の安定化を図るため、サービス向上を図るなど、患者や利用者を継続的に獲得できるよう引き続き努力していく必要がある。

3 決算の概要

令和元年度における各事業会計の経営成績は、水道事業会計が722万余円の純損失、下水道事業会計が1億4051万余円の純損失、病院事業会計が286万余円の純損失である。また、公営企業会計全体では、総資産が583億2619万余円で、前年度末と比べ15億5220万余円減少している。未処理欠損金は、19億3402万余円で、1億6059万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は表1のとおりとなっている。

表1 公営企業会計決算状況一覧

(単位：千円)

	水道事業会計	下水道事業会計	病院事業会計	合計	参考 H30年度	
経営成績	収益	780,005	1,958,288	4,895,360	7,633,654	7,676,208
	営業収益	733,782	726,279	3,993,721	5,453,783	5,473,903
	営業外収益	46,222	1,232,009	901,638	2,179,870	2,202,304
	他会計補助金	2,787	720,841	17,868	741,496	794,343
	費用	787,228	2,098,801	4,896,421	7,782,451	7,756,293
	営業費用	761,579	1,781,275	4,233,946	6,776,801	6,734,522
	減価償却費	343,372	1,350,092	224,509	1,917,974	1,888,594
	営業外費用	25,649	317,526	662,474	1,005,649	1,021,770
	支払利息及び企業債取扱諸費	25,228	295,601	60,683	381,512	422,659
	営業損益	△ 27,796	△ 1,054,995	△ 240,225	△ 1,323,017	△ 1,260,618
	経常損益	△ 7,223	△ 140,512	△ 1,060	△ 148,796	△ 80,084
特別損益	—	—	△ 1,800	△ 1,800	6,102	
純損益 (A)	△ 7,223	△ 140,512	△ 2,860	△ 150,596	△ 73,982	
財政状態	資産	10,413,307	38,828,245	9,084,642	58,326,195	59,878,399
	有形固定資産	7,959,883	38,252,675	5,470,713	51,683,272	52,795,688
	現金・預金	2,152,619	437,505	1,184,272	3,774,397	4,071,453
	負債	1,858,308	27,884,166	4,863,777	34,606,253	37,165,273
	企業債	1,139,682	13,839,987	3,335,273	18,314,943	19,784,702
	資本	8,554,999	10,944,078	4,220,864	23,719,942	22,713,126
	資本金	2,162,798	11,363,994	5,606,664	19,133,456	18,556,739
未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	835,815	△ 1,291,035	△ 1,478,804	△ 1,934,024	△ 1,773,427	
前年度繰越利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	853,038	△ 1,150,522	△ 1,475,943	△ 1,773,427	△ 1,699,444	

(注) 1 水道事業会計は、前年度繰越利益剰余金に次の処分をしたため、 $B=C+A$ とならない。

水道事業会計：減債積立金の積立1000万円

2 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。

